

香川県報目録

平成十六年六月

第九一三七号から
第九一四五号まで
号外（二、一〇、二四、二九）

番号	題名	日	頁
〇六	香川県税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	二	号外
〇五	特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	四	九三六
〇四	香川県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	三	九四三
〇三	みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
〇二	香川県における企業誘致のための県税の特別措置条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
〇一	香川県自然環境保全条例施行規則及び香川県自然海浜保全条例施行規則の一部を改正する規則	二	九四五
〇〇	高松広域都市計画事業高松港頭土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関する規則	〃	〃
〇〇	保安林の皆伐面積の限度の公表	一	九三七
〇〇	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出	〃	〃
〇〇	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	〃	〃
〇〇	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
〇〇	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	四	九三六
〇〇	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
四一	平成十一年香川県告示第五百八十号（地方自治法施行令の規定による徴収事務の委託）の一部改正	四	五
四〇	平成十二年香川県告示第六百五十七号（香川県科学技術研究センターの使用料の徴収事務の委託）の一部改正	四	六
三九	平成十六年度定期種雄畜検査の実施	四	七
三八	救急病院又は救急診療所の認定	四	八
三七	道路の区域変更	四	九
三六	香川県議会定例会の招集	四	〇
三五	生活保護法の規定による医療扶助のための施設担当機関の指定	四	一
三四	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	四	二
三三	介護保険法の規定による事業者の指定	四	三
三二	身体障害者福祉法の規定による事業者の指定	四	四
三一	知的障害者福祉法の規定による事業者の指定	四	五
三〇	児童福祉法の規定による事業者の指定	四	六
二九	道路の区域変更	四	七
二八	道路の区域変更及び供用開始	四	八
二七	道路の区域変更及び供用開始	四	九
二六	道路の供用開始	四	〇
二五	道路の供用開始	四	一
二四	道路の位置指定	四	二
二三	昭和五十四年香川県告示第二百六十三号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部改正	四	三
二二	昭和五十三年香川県告示第四百九十七号（収納計器取扱者の指定）の一部改正	四	四

四三	保安林の指定の解除	〃	〃
四七	家畜伝染病発生の報告	〃	〃
四六	地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託契約の解約	〃	〃
四九	地方自治法施行令の規定に基づく徴収事務の委託契約の解約	〃	〃
四〇	地方自治法施行令の規定に基づく徴収事務の委託契約の解約	〃	〃
四一	地方自治法施行令の規定に基づく徴収事務の委託契約の解約	〃	〃
四二	道路の位置指定	〃	〃
四三	香川県証紙売りさばき人の変更	〃	〃
四四	香川県統計調査条例の規定による県政世論調査の実施	一八	九四三
四五	新たに生じた土地を確認した旨の届出	〃	〃
四六	字の区域に編入する旨の届出	〃	〃
四七	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	〃	〃
四八	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	〃	〃
四九	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出	〃	〃
五〇	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
五一	生活保護法の規定による医療扶助のための施術担当機関の指定	〃	〃
五二	生活保護法の規定による指定施術機関を廃止した旨の届出	〃	〃
五三	道路の区域変更	〃	〃
五四	道路の区域変更	〃	〃
五五	道路の区域変更	〃	〃
五五	地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託	三三	九九三
五五	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	〃	〃
五五	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出	〃	〃
五五	身体障害者福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
五五	知的障害者福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
五〇	児童福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃
四二	第三十八期香川県地方労働委員会委員補欠候補者の推薦要領	〃	〃
四三	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
四四	字の区域に編入する旨の届出	三五	九九四
四五	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
四六	香川県統計調査条例の規定によるかがわエンゼルプラン21フォローアップ調査の実施	〃	〃
四七	香川県証紙の売りさばき人の指定	〃	〃
四八	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更の許可申請	二九	九四五
四九	公有水面埋立工事の竣功認可	〃	〃
五〇	公有水面埋立工事の竣功認可	〃	〃
五一	道路の供用開始	〃	〃
五二	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五四	道路の位置指定	〃	〃
四五	道路の位置指定	〃	〃
四六	道路の位置指定	〃	〃
四七	香川県証紙の売りさばき人の変更	〃	〃
公 告			
三〇一	落札者等の公示	一	九三七
三〇二	落札者等の公示	〃	〃
三〇三	落札者等の公示	〃	〃
三〇四	高松港湾湾計画の変更の概要	〃	〃
三〇五	落札者等の公示	四	九三六
三〇六	平成十六年度香川県改良普及員資格試験の実施	〃	〃
三〇七	土地改良区の定款の変更の認可	〃	〃
三〇八	土地改良区連合の役員のが就任の届出	〃	〃
三〇九	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三〇	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三一	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三二	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三三	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三四	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三五	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃

三六	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三七	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三八	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三九	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三〇	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三一	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三二	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三三	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三四	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三五	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三六	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三七	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三八	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三九	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三〇	都市計画の図書の写しの縦覧	〃	〃
三一	落札者等の公示	八	九三九
三二	落札者等の公示	〃	〃
三三	落札者等の公示	〃	〃
三四	特定計量器定期検査の実施	〃	〃
三五	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二	九四〇
三六	平成十六年度狩猟免許試験の実施	〃	〃
三七	平成十六年度クリーニング師試験の実施	〃	〃
三八	大規模小売店舗立地法第八条第三項の規定による公告	〃	〃
三九	大規模小売店舗立地法第八条第三項の規定による公告	〃	〃
四〇	収去飼料の試験結果の概要	〃	〃
四一	土地改良区の定款の変更の認可	〃	〃
四二	土地改良区の役員の就任の届出	〃	〃
四三	土地改良区の役員の退任の届出	〃	〃
四四	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請	五	九四二
四五	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	六	九四三
四六	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請	〃	〃

三七	一般競争入札の実施	〃	〃
三六	土地改良区の役員の就任の届出	〃	〃
三五	平成十六年度香川県屋外広告物講習会の実施	〃	〃
三四	大規模小売店舗の新設の届出	三	九四三
三三	職業訓練指導員試験の実施	〃	〃
三二	大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出	五	九四四
三一	地籍調査の成果の認証	〃	〃
三〇	地籍調査の成果の認証	〃	〃
二九	地籍調査の成果の認証	〃	〃
二八	土地改良区の役員の就任の届出	〃	〃
二七	土地改良区の役員の就任の届出	〃	〃
二六	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
二五	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
二四	平成十六年度介護支援専門員実務研修受講試験の実施	元	九四五
二三	土地改良事業の適否決定	〃	〃
二二	所在不明の建設業者の公告	〃	〃
二一	教育委員会規則	〃	〃
二〇	香川県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則	一	九三七
一九	教育委員会告示	〃	〃
一八	博物館法の規定による博物館の登録	五	九四四
一七	教育委員会公告	〃	〃
一六	総合評価一般競争入札の実施	三	九四三
一五	公安委員会規則	〃	〃
一四	交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則	八	九三九
一三	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則	元	号外

三	香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則 警察本部告示	〃	〃
七	自動車の保管場所の確保等に関する法律実施規程の一部を改正する規程	二五	号外
八	香川県警察参考人等旅費取扱規程の一部を改正する規程 選挙管理委員会規則	〃	〃
三	香川県公職選挙運動公営等実施規程の一部を改正する規則 選挙管理委員会告示	二	二九四〇
五	平成十五年十一月九日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（香川県第一区）における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	一	一九三七
五	個人演説会等を開催することができる施設として指定した施設についての名称の変更があつた旨の報告	〃	〃
五	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
五	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
五	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃
五	公職選挙法施行令の規定による病院の長が不在者投票管理者となつて いる病院の指定の取消し	四	九三六
五	公職選挙法施行令の規定による病院の長が不在者投票管理者となつて いる病院の名称の変更	〃	〃
五	公職選挙法施行令の規定による身体障害者更生援護施設の長が不在者 投票管理者となつて いる身体障害者更生援護施設の名称の変更	〃	〃
五	公職選挙法施行令の規定による老人ホームの長が不在者投票管理者と なつて いる老人ホームの名称の変更	〃	〃
六	公職選挙法施行令の規定による老人ホームの長が不在者投票管理者と なつて いる老人ホームの所在地の変更	〃	〃
六	個人演説会等を開催することができる施設としての指定を取り消した 旨の報告	〃	〃
六	公職選挙法施行令の規定による老人ホームの長が不在者投票管理者と なるべき老人ホームの指定	二	九四〇
六	公職選挙法施行令の規定による病院の長が不在者投票管理者となつて いる病院の名称の変更	〃	〃
六	公職選挙法施行令の規定による老人ホームの長が不在者投票管理者と なつて いる老人ホームの所在地の変更	〃	〃
六	地方自治法に規定する直接請求に必要な選挙権を有する者の五十分の 一の数等	〃	〃
六	参議院香川県選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録基準日等	六	九四三
六	参議院香川県選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	二四	号外
六	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者 の選任	〃	〃
六	参議院香川県選出議員選挙において用いる投票用紙の様式	〃	〃
七	参議院比例代表選出議員選挙において用いる投票用紙の様式	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の投票用 紙等に押すべき印	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所	〃	〃
七	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙における選挙長の事務を取り扱う場所	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙において候補者がポスター掲示場にポスタ ーの掲示を開始できる期日	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定 めるために行うくじの日時及び場所	〃	〃
七	参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を 定めるために行うくじの日時及び場所	〃	〃
七	参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称 等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所	〃	〃
七	参議院香川県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限 額	〃	〃

八 参議院香川県選出議員選挙における選挙運動に従事する者に対し支給
することができる実費弁償の最高額等

七 参議院香川県選出議員選挙における各候補者の政見放送の順序を定め
るために行うくじの日時及び場所

六 参議院香川県選出議員選挙におけるテレビジョン放送による政見放送
を行わない候補者の経歴放送の順序

五 個人演説会等を開催することができる施設として指定した旨の報告

四 参議院香川県選出議員選挙長告示

三 参議院香川県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるため
に行うくじの日時及び場所

二 平成十六年七月十一日執行の参議院香川県選出議員選挙における候補
者の届出

一 参議院比例代表選出議員選挙香川県選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の選挙立会人を定める
ために行うくじの日時及び場所

選挙管理委員会公告

第二十回参議院香川県選出議員選挙における立候補予定者等に対する
説明会の開催

参議院香川県選出議員選挙における政見放送の日時等

監査委員告示

地方自治法の規定による包括外部監査の事務の補助者

雑報

一 平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

九 平成十六年五月十四日（香川県報号外）香川県規則第五十五号中訂正 一八 九四三

